

# 第5回 島田市水道料金等審議会

令和3年 10月26日

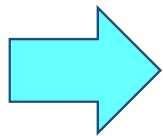
島田市都市基盤部水道課

# 目 次

- 1 浴場営業用の従量料金について
- 2 答申書(案)について
- 3 答申書の提出・今後について

# 1 浴場営業用の従量料金について

- 公衆浴場の入浴料金は、物価統制令に基づく価格統制の対象となっており、各県内は料金が統一されている。（以前は市内にも公衆浴場があったが、現在はない）
- 「公衆浴場の確保のための特別処置に関する法律」において、国及び地方公共団体の任務として、「公衆浴場の経営の安定を図る等に必要な処置を講じることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない」との記載あり



島田市水道事業では従量料金を1/3に設定

## 【改定後の料金表】

単位：円(税込・1か月あたり)

口径	基本料金	従量料金(1立方メートルにつき)		
		10立方メートルまで	10立方メートルを超える分	
13mm	1,045	22.0円	143.0円	
20mm				
25mm	1,155			
30mm	1,540			
40mm	2,035			
50mm	3,245			
75mm	5,500			
100mm	8,580			
150mm	18,700			
臨時給水	口径別料金			
浴場営業	口径別料金			

## 【浴場営業用の従量料金】

従量料金：130円(税抜)

∴130円 × 1/3 = 43.3円 → 43円(税抜)

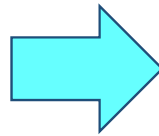
## 2 答申書(案)について

### 構成とキーワード

<u>序章</u>	⇒	「背景」「料金を上げる必要性」
<u>1. 料金改定</u>	⇒	「コロナによる延期」「経営戦略」
<u>2. 算定期間</u>	⇒	「4年」
<u>3. 料金改定率</u>	⇒	「8.1%」
<u>4. 料金体系</u>		
(1)基本料金	⇒	「断面積比率」
(2)従量料金	⇒	「10m <sup>3</sup> を超える分の単価区分廃止」
<u>5. 料金改定日</u>	⇒	「柔軟に対応」
<u>6. 付帯意見</u>	⇒	「クレジットカード」「ダウンサイジング」 「広報・わかりやすい資料」「施設更新の重要性」

## 【改定前】

順位	事業体名	料金体系	基本料金		50m <sup>3</sup> 使用時の水道料金	
			φ13	φ20	φ13	φ20
1	下田市	口径別	2,332	5,893	6,952	11,993
2	熱海市	口径別	2,510	5,232	6,590	11,824
3	南伊豆町	単一	3,300	3,300	9,680	11,660
4	牧之原市	口径別	3,520	3,520	9,295	9,295
5	伊豆市	口径別	1,310	1,966	7,910	8,566
6	掛川市	口径別	2,200	2,200	8,433	8,433
7	河津町	単一	2,420	2,420	6,820	8,250
8	松崎町	単一	2,424	2,424	6,804	8,224
9	袋井市	口径別	1,452	2,530	6,837	7,915
10	湖西市	口径別	2,200	4,180	5,500	7,480
11	菊川市	口径別	2,514	2,514	7,290	7,290
12	函南町	用途別	2,090	2,090	5,995	7,260
13	東伊豆町	用途別	2,860	2,860	7,117	7,117
14	吉田町	口径別	2,200	3,520	5,698	7,018
15	磐田市	口径別	2,310	2,750	6,551	6,991
16	森町	口径別	1,980	3,960	5,346	6,930
17	藤枝市	口径別	2,112	2,684	6,336	6,908
18	御殿場市	口径別	2,090	2,860	6,050	6,820
19	静岡市	口径別	1,540	1,540	6,776	6,776
20	裾野市	口径別	1,980	2,200	6,435	6,655
21	御前崎市	口径別	1,980	2,090	6,270	6,545
22	伊東市	口径別	2,074	2,074	6,463	6,463
23	大井上水道企業団	口径別	1,650	1,650	6,437	6,437
<b>24</b>	<b>島田市</b>	<b>口径別</b>	<b>2,200</b>	<b>2,200</b>	<b>6,378</b>	<b>6,378</b>
25	富士市	口径別	1,958	3,124	5,093	6,259
26	浜松市	口径別	1,320	1,408	5,709	5,797
27	富士宮市	口径別	1,650	1,650	4,730	5,720
28	三島市	口径別	1,881	1,881	5,643	5,643
29	西伊豆町	用途別	1,980	1,980	5,280	5,280
30	焼津市	口径別	1,496	2,156	4,598	5,258
31	伊豆の国市	口径別	924	1,562	4,279	4,917
32	沼津市	口径別	920	920	4,370	4,370
33	長泉町	口径別	1,144	1,892	3,003	4,334
34	小山町	口径別	1,000	1,600	2,260	2,500



## 【改定後】

順位	事業体名	料金体系	基本料金		50m <sup>3</sup> 使用時の水道料金	
			φ13	φ20	φ13	φ20
1	下田市	口径別	2,332	5,893	6,952	11,993
2	熱海市	口径別	2,510	5,232	6,590	11,824
3	南伊豆町	単一	3,300	3,300	9,680	11,660
4	牧之原市	口径別	3,520	3,520	9,295	9,295
5	伊豆市	口径別	1,310	1,966	7,910	8,566
6	掛川市	口径別	2,200	2,200	8,433	8,433
7	河津町	単一	2,420	2,420	6,820	8,250
8	松崎町	単一	2,424	2,424	6,804	8,224
9	袋井市	口径別	1,452	2,530	6,837	7,915
10	湖西市	口径別	2,200	4,180	5,500	7,480
11	菊川市	口径別	2,514	2,514	7,290	7,290
12	函南町	用途別	2,090	2,090	5,995	7,260
13	東伊豆町	用途別	2,860	2,860	7,117	7,117
14	吉田町	口径別	2,200	3,520	5,698	7,018
15	磐田市	口径別	2,310	2,750	6,551	6,991
16	森町	口径別	1,980	3,960	5,346	6,930
17	藤枝市	口径別	2,112	2,684	6,336	6,908
18	御殿場市	口径別	2,090	2,860	6,050	6,820
<b>19</b>	<b>島田市</b>	<b>口径別</b>	<b>2,090</b>	<b>2,090</b>	<b>6,820</b>	<b>6,820</b>
20	静岡市	口径別	1,540	1,540	6,776	6,776
21	裾野市	口径別	1,980	2,200	6,435	6,655
22	御前崎市	口径別	1,980	2,090	6,270	6,545
23	伊東市	口径別	2,074	2,074	6,463	6,463
24	大井上水道企業団	口径別	1,650	1,650	6,437	6,437
25	富士市	口径別	1,958	3,124	5,093	6,259
26	浜松市	口径別	1,320	1,408	5,709	5,797
27	富士宮市	口径別	1,650	1,650	4,730	5,720
28	三島市	口径別	1,881	1,881	5,643	5,643
29	西伊豆町	用途別	1,980	1,980	5,280	5,280
30	焼津市	口径別	1,496	2,156	4,598	5,258
31	伊豆の国市	口径別	924	1,562	4,279	4,917
32	沼津市	口径別	920	920	4,370	4,370
33	長泉町	口径別	1,144	1,892	3,003	4,334
34	小山町	口径別	1,000	1,600	2,260	2,500

### 3 答申書の提出と今後について

- 答申書の市長への提出予定

日 時：令和3年11月26日(金) 9:30～10:00

場 所：島田市役所 市長応接室

提出者：佐藤和美委員長、鈴木民雄副委員長

- 今後の予定

今回の答申書の内容を基に、条例改正等の料金改定の準備を進めてまいります。委員の委嘱期間につきましては、「審議終了」までとなりますので、今回の審議会をもって、解嘱となります。